

## (第Ⅳ期)第1回技術委員会 議事録

I. 日 時：平成27年8月11日（火） 15:00～17:30

II. 場 所：高圧ガス保安協会 第1・2会議室

III. 出席者（敬称略）

委員長：小林

副委員長：木村

委員：有田、伊藤、小川、川原、五島、功刀、鴻巣、関根、野呂

K H K：市川、安田、國友、沼田、久本、閑念、北出、森永、竹花、長沼、  
及川、鈴木（利）、高橋、飯沼、小山田、篠田、市川、中井、畑山、  
狩野、梶山、草野、宮下、名倉

M E T I：矢島、中西、小松

陪 席：三田（石油化学工業協会）、松田（荏原製作所）

IV. 配付資料

資料1 前回（第Ⅲ期第3回技術委員会）議事録（案）

資料2 技術基準整備3カ年計画（平成27～29年度）（案）

資料3 平成26年度の活動概要及び平成27年度の活動計画

3-1 圧力容器規格委員会

3-2 移動容器規格委員会

3-3 高圧ガス規格委員会

3-4 冷凍空調規格委員会

3-5 液化石油ガス規格委員会

3-6 供用適性評価規格委員会

資料4 リスクアセスメント・ガイドライン（Ver.1）の策定について

資料5 将来想定される巨大地震に対する耐震告示の見直しに向けた  
検討状況について

資料6 最近の高圧ガス保安行政について  
～高圧ガス保安規制のスマート化～

V. 参考資料

① 第Ⅳ期技術委員会委員名簿

② 技術基準整備3カ年計画（平成26～28年度）

## VI. 議事概要

### 1. 挨拶等

開催にあたり、協会市川会長から挨拶があり、以下の事項について話があった。

- ・ 技術基準作成活動への協力への謝辞
- ・ 山口県のアセチレン工場で爆発・火災事故の発生
- ・ リスクアセスメントガイドラインの策定 等

続いて、事務局より、配付資料の確認、委員会定足数の確認及び前回委員会開催時からの委員の去就に関して報告があり、新任の野呂委員、五島委員よりご挨拶があった。

### 2. 議題（１）委員長の互選・副委員長の指名について

事務局から、委員長の互選に関して説明があった後、小林委員が委員長として互選された。続いて、小林委員長により、木村委員が副委員長に指名された。

### 3. 議題（２）前回議事録（案）の確認

資料確認の後、事務局から、資料１の前回議事録（案）については、前回委員会終了後、各委員に送付し確認済みである旨の説明がなされた。

その後、議事録及びその公開についての採決が行われ、出席委員全員の賛成により可決された。（可決要件：出席委員の過半数以上の賛成）

### 4. 議題（３）技術基準整備３ヶ年計画（平成 27～29 年度）及び

議題（４）各規格委員会の平成 26 年度活動概要及び平成 27 年度活動計画について

事務局から資料 2、資料 3-1～3-6 及び参考資料②に基づき、技術基準整備 3 ヶ年計画（平成 27～29 年度）及び平成 26 年度活動概要及び平成 27 年度活動計画について説明があった後、各委員会の報告に対し、以下の質疑応答があった。

#### 4. 1 圧力容器規格委員会

○特になし

#### 4. 2 移動容器規格委員会

○特になし

#### 4. 3 高圧ガス規格委員会

○「定期自主検査指針（LNG 受入基地関係）KHK/KLKS 1850-7」の改正として LNG 貯槽液面計器差の検査周期を 1 回/2 年から 1 回/3 年に変更したとあるが、どのような理由により改正が行われたのか。

→当該液面計については、関税に関連する法律において 1 回/3 年の検査が

要求されており、定期自主検査としての検査周期の整合性を図ったものである。

- 「LP ガス自動車クイックカップリング基準（KHKS 0705）」等の廃止の理由としては、混乱を避けるためとあるが、どのような混乱が考えられるのか。  
→KHKS 0705 等と同内容を含んだ「JASO E 208(2015) LP ガス自動車 燃料充てん口」（公益社団法人自動車技術会策定）が自動車業界において運用をされており、同内容の基準が2つ存在することによる混乱を避けたいとの業界団体からの要望を踏まえ、基準の廃止を行うものである。

#### 4. 4 冷凍空調規格委員会

○特になし。

#### 4. 5 液化石油ガス規格委員会

○特になし。

#### 4. 6 供用適性評価規格委員会

○特になし。

#### 4. 7 その他全体質疑

- 水素スタンド、燃料電池自動車に関連する基準の関係を教えてほしい。  
→水素スタンドについては、高圧ガス保安法に基準が定められている。一方、燃料電池自動車については、車両全体は道路運送車両法に基準が定められている中で、燃料水素の容器等の部分については、道路運送車両法が高圧ガス保安法の基準を引用するという関係になっている。

また、事務局より各規格については、各技術委員のレビューが行われた上で改正が行われている旨の説明があった。

以上の議論の後、資料2の技術基準整備3ヶ年計画（平成27年度～平成29年度）についての採決が行われ、出席委員全員の賛成により可決された。（可決要件：出席委員の過半数以上の賛成）

#### 5. 議題（5）リスクアセスメントガイドライン Ver.1の策定について

事務局より、資料4について説明があった。これに対し、以下のような議論及びコメントがあった。

- リスクマネジメントに係る人材育成については、継続的な取り組みが必要ではないか。
- マネジメントシステムの定着という観点から、規格と資格認証システムをセットで考えることが重要ではないか。  
→ガイドラインのバージョンアップの検討において、ガイドラインの活用の在り方については検討していきたい。
- ガイドラインの検討に当たっては、リスク評価と教育プロセスの充実に役立つ

つものにしてほしい。

○リスクアセスメントは、どこまでやるのかという際限がないという点については、認定基準等の要求事項を満足するというだけでなく、いかに自らが安全レベルを上げていこうと取り組むことが重要である。

○非定常リスクアセスメントの具体的な手法については、事業者が自ら考えて適切な手法を選択することが重要であり、本ガイドラインも事業者が選択できるものとしての位置付けが望ましいのではないかと。

→現在の検討ではリスクアセスメントの実例を補完する形で進めているが、多くの手法に関する事例を紹介するまでに至っていない。

## 6. 議題（6）将来想定される巨大地震に対する耐震告示の見直しに向けた検討状況について

事務局より、資料5について説明があった。これに対し、以下のような議論及びコメントがあった。

○耐震性能の実験とシミュレーションの対比についてどのように行うのか。

→シミュレーションについては、昨年度は静的な解析を実施し、本年度は動的な解析を実施する予定であり、貯槽を模擬したモデルの振動実験結果と照らし併せて解析結果の妥当性を確認していきたいと考えている。

○貯槽のブレースについては、補強がされていないものが多いと認識しているがどのような対応が行われるのか。

→既存の設備の耐震性については、昨年5月に国の通達が発出されており、基準を満たさない場合は、必要な補強をすることとされている。

## 7. 議題（7）最近の高圧ガス保安行政について

高圧ガス保安室殿より、資料6について説明があった。これに対し、以下のような議論及びコメントがあった。

○リスクアセスメントガイドラインについては、運転中の事故防止のためなど目的が分かるようにしたほうがよいのではないかと。

○水素スタンドのセルフ化の実現に当たっては、CNGスタンドに起きている事故などを参考として検討をお願いしたい。

○高圧ガス保安のスマート化において、基準の緩和に当たりその要件についてしっかりとした検討をお願いしたい。

## 8. その他

議事録案の確認等について

議事録案の確認について今回は木村副委員長が行うこととした。また、事務局より、次回委員会は後日調整して開催する旨の説明があった。

以上